

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	環境厚生常任委員会	会議場所	第3委員会室
		担当職員	坂田
日 時	平成26年7月22日(火曜日)	開 議	午前 10 時 00 分
		閉 議	午前 10 時 30 分
出席委員	立花 眞継 苗村 酒井 井上 藤本 西口		
事務局	阿久根副課長、坂田		
傍聴者	市民 - 名	報道関係者 - 名	議員 - 名()

会 議 の 概 要

1 開議

2 事務局日程説明

3 案件

・行政視察について

<立花委員長>

視察報告書をまとめたので、確認を願いたい。

<各委員、報告書を確認>

<立花委員長>

意見がなければ復命書に添付し議長に提出をする。後ほど復命書に押印を願う。

<全員了>

4 その他

委員会テーマとスケジュールについて

<立花委員長>

テーマの絞り込みについて、子ども権利条例は東京都豊島区に視察をした際と委員構成が変わっているので、総務文教常任委員会からの条例制定に係る合同委員会を断ったこともあり、見送りを考えている。8月の月例で自然エネルギーについて開催し、10月に介護保険関連として第6期介護保険事業計画と介護保険制度の見直しを併せて説明を受け、最終11月にまとめを考えている。

<酒井委員>

子どもの権利条例をテーマに取り上げないのは理解したが、視察をしていない委員がいるからでは理由にならない。8月に自然エネルギー、10月に介護保険、11月にまとめというスケジュールは、何を到達点に何回開催するのか。

<立花委員長>

月例開催は基本月1回で、毎週開催は考えていない。自然エネルギーと介護保険について視察をしたので、視察内容を参考にしながら本市の問題について深めていければと考える。

<酒井委員>

何か提言をするのか、勉強をして深めるのかにもよるが、最初に到達点を決めて、必要な回数を開催するべきである。最初から月1回で毎週開催を考えていないのでは、目的を達成するのに難しいのではないか。

<立花委員長>

正副委員長で検討した結果、自然エネルギーについて提言ができればと考えている。まず本市の考え方について報告を受けて、その後に視察内容を参考に検討を行う。介護保険は、新しい制度のあり方を十分熟知できていないので、提言は難しいと考えており、本市の現状を共通認識した上で検討を行う。

<西口委員>

正副委員長の検討内容で良い。ただ執行部からの説明は1回だけでなく、必要があれば再度説明を求め、深く検証ができればと考える。

<苗村委員>

西口委員の意見に賛同する。

<藤本委員>

最初から開催回数は決まらないと思うので、理事者から説明を受け、必要があれば市内視察も行った上で、提言もしくは意見書の提出ができればと考える。

<井上委員>

少ない開催回数で全て行うのは難しいが、正副委員長の検討内容で進めれば良い。

<立花委員長>

先程の提案内容で進める。開催は月1回とは限らずに状況により開催を決定する。

次回月例開催について

<立花委員長>

今回は自然エネルギーをテーマに執行部から説明を受ける。開催日は8月21日(木)か22日(金)でどうか。

<酒井委員>

20日から22日まで研修の予定があるが、各委員の予定を優先していただき、欠席する場合は資料の配付を願う。

<眞継副委員長>

21日の午後から京都市内で研修があるため、21日に開催するのであれば時間を早めていただきたい。

<事務局>

健康福祉部から子育て関連三法に係る行政報告の申し出があり、8月18日の週を希望している。自然エネルギーの説明については、まだ執行部と調整ができていない。

<立花委員長>

酒井委員は欠席になるが、次回月例を8月21日(木)午前9時30分とする。予備日を22日(金)として執行部と調整し事務局から連絡を行う。

<全員了>

散会 ~ 10:30